村上 文

1. 授業の概要(ねらい)

働き方改革関連法が成立し、平成31年4月から段階的に施行され、労働政策は変革期にある。これにより、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保等のための措置が講じられる。労働政策論 I では、まず長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現のための対策を取り上げ、併せて労働者の健康確保、仕事と育児・介護との両立支援、女性の活躍推進のための政策、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメント防止の政策も取り上げる。

2. 授業の到達目標

働きすぎを防ぐことで労働者の健康を守り、多様な「ワーク・ライフ・バランス」の実現をめざす政策を理解する。自分を守るためにも重要な知識であり、活用できるようにする。

3. 成績評価の方法および基準

試験(80%)、中間でのレポート等授業への貢献状況(20%)

4. 教科書·参考文献

参考文献

岡崎淳一 『働き方改革のすべて』 日本経済新聞出版社

村上 文 『ワーク・ライフ・バランスのすすめ』 法律文化社

5. 準備学修の内容

日本の労働の実態を踏まえて学ぶ必要があり、授業で参照した資料やデータをよく読み込むこと。

6. その他履修上の注意事項

労働政策を理解するには、Ⅰ、Ⅱと継続して履修するのがのぞましい。

7. 授業内容

【第1回】 イントロダクション 日木の労働の宝能について学	
	7.0

【第2回】 なぜ「働き方改革」が必要となったか、背景や労働時間規制の課題について学ぶ

【第3回】 長時間労働の是正のための時間外労働の上限規制について学ぶ

【第4回】 割増賃金、労働時間の客観的把握、勤務間インターバル制度などについて学ぶ

【第5回】 労働時間のみなし制(裁量労働制等)、高度プロフェッショナル制度について学ぶ

【第6回】 年次有給休暇など休暇について学ぶ

【第7回】 労働者の健康確保のための制度、過労死防止対策について学ぶ

【第8回】 仕事と子育ての両立について学ぶ

【第9回】 仕事と介護の両立について学ぶ

【第10回】 女性活躍推進について学ぶ(男女雇用機会均等法、女性活躍推進法等)

【第11回】 女性活躍推進について学ぶ(男女雇用機会均等法、女性活躍推進法等)

【第12回】 セクシュアルハラスメント防止について学ぶ

【第13回】 パワーハラスメント防止について学ぶ

【第14回】 妊娠、出産、育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止、ハラスメントの防止について学ぶ

【第15回】 まとめ 試験